

感企第 1531 号
令和 5 年 6 月 19 日

一般社団法人 大阪府医師会会長 様

大阪府健康医療部長

風しんの追加的対策に係る協力について（依頼）

日頃より大阪府健康医療行政にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。
風しんの抗体保有率が低い昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性を対象とし、その対象者の抗体保有率を 90%以上にすることを目標に令和元年度から「風しんの追加的対策」を実施しています。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で全国的に実施率が低調であり、とりわけ大阪府は全国平均を下回っています。

また、2025 年には大阪・関西万博を控えており、多くの外国人観光客の来阪が予想される中、海外から輸入株が持ち込まれ、抗体保有率の低い男性を契機に感染の拡大が懸念されます。風しんは感染力が強く、特に妊娠初期の妊婦が感染すると、心疾患や難聴などの障がいのある先天性風しん症候群（CRS）の子どもが生まれる可能性があることから、感染を防止する必要があります。

つきましては、風しんの抗体検査受検率の向上に向け、本府から健康診断や人間ドックを実施する医療機関に対し、定期健康診断と抗体検査の同時受検についての協力依頼文書を発出致しますので、貴会会員から抗体検査・予防接種受託医療機関の登録申請がありましたらご対応いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、経済団体に対しても職場における風しん対策に取り組んでいただくよう、定期健康診断と抗体検査の同時受検に係る協力依頼文書を発出する予定であることを申し添えます。

大阪府健康医療部保健医療室
感染症対策企画課 企画推進 G
担当：河野
電話：06-4397-3549
Mail：KonoR@mbx.pref.osaka.lg.jp